

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎尾 欣司
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	8,666	11,086	18,451
経常利益 (百万円)	195	796	1,043
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	150	405	693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	158	507	836
純資産額 (百万円)	11,019	12,080	11,697
総資産額 (百万円)	15,063	16,921	16,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.51	17.57	30.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	71.4	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	205	558	323
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91	382	418
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	280	234	255
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,361	4,957	4,969

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.32	3.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(コネクタ及び情報システム)

ミネベアミツミ株式会社は、公開買付けにおいて当社株式19,873,957株(議決権所有割合86.09%)を取得したため、2022年9月16日付で当社の親会社に該当することとなりました。

また、パナソニック株式会社はその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

上期(2022年4～9月)は、好調な需要を背景に通信・F A・車載向けコネクタの販売が伸長し、売上高は110億86百万円(前年同期比27.9%増)、営業利益6億54百万円(186.3%増)、経常利益7億96百万円(306.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億5百万円(170.2%増)と、対前年同期比で増収増益になりました。

営業費用として上海ロックダウン対応等による物流費上昇や滞留在庫の処分、営業外費用としてミネベアミツミ株式会社からの完全子会社化を目的とした公開買付けの対応コストの発生等があったものの、増販・合理化効果・価格転嫁に加え為替差益もあり、大幅な増益となりました。

足元の業況は好調が継続しており、下期も堅調に推移することを見込んでいます。引き続き、課題である利益率改善に向けた調達/物流コストの抑制・価格転嫁・合理化を進めるとともに、在庫の適正化に取り組む方針です。

セグメントの業績は次のとおりです。

(コネクタ)

好調な需要を背景に、販売が伸長し、セグメント売上高は96億87百万円(前年同期比32.8%増)、セグメント利益は6億26百万円(同275.4%増)となりました。

(情報システム)

新規顧客獲得、既存顧客への取引深耕に努めた結果、セグメント売上高は14億35百万円(前年同期比1.7%増)となりました。一方、大型システム開発案件の収束および既存顧客による事業再編の影響により、セグメント利益は27百万円(同55.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は169億21百万円で、前期末比6億60百万円増加しました。これは主に売上債権および棚卸資産の増加によるものです。

(負債)

負債は48億41百万円で、前期末比2億77百万円増加しました。これは主に仕入債務の増加および借入金の増加によるものです。

(純資産)

純資産は120億80百万円で、前期末比3億82百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は 5 億58百万円 (前年同期は 2 億 5 百万円の使用した資金) となりました。これは四半期純利益の増加および減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は 3 億82百万円 (前年同期は91百万円) となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は 2 億34百万円 (前年同期は 2 億80百万円) となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

以上の結果、当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は49億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少しました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は 3 億51百万円となっています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「(3) キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	25,006,200	-	1,501	-	1,508

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4 1 0 6 番地 7 3	19,873	85.97
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京港区浜松町2丁目11番3号	1,031	4.46
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	268	1.16
京浜精機株式会社	東京都大田区山王2丁目34-2	75	0.33
萬世興業株式会社	東京都新宿区水道町1-5	66	0.29
渡辺 美奈	神奈川県川崎市宮前区	56	0.24
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	50	0.22
村山 瑞枝	神奈川県川崎市麻生区	40	0.18
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS-MARGIN (CA SHPB)	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC4R 3AB, UNITE D KINGDOM	35	0.15
JP JPMSE LUX R E NOMURA INT PL C 1 EQ CO	1 ANGEL LANE LONDO N - NORTH OF THE TH AMES UNITED KINGDO M EC4R 3AB	35	0.15
計	-	21,533	93.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,889,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,111,600	231,116	同上
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	25,006,200	-	-
総株主の議決権	-	231,116	-

(注)「単元未満株式」欄には、自己保有株式85株が含まれています。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番地11号 大崎MTビル	1,889,600	-	1,889,600	7.56
計	-	1,889,600	-	1,889,600	7.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,007	4,995
受取手形及び売掛金	3,804	4,113
電子記録債権	905	915
商品及び製品	1,010	1,228
仕掛品	536	486
原材料及び貯蔵品	1,103	1,228
その他	386	328
貸倒引当金	2	-
流動資産合計	12,752	13,296
固定資産		
有形固定資産	2,627	2,790
無形固定資産	289	247
投資その他の資産		
繰延税金資産	339	354
その他	254	236
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	591	587
固定資産合計	3,508	3,624
資産合計	16,261	16,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,112	1,320
電子記録債務	947	911
短期借入金	61	100
1年内返済予定の長期借入金	116	87
リース債務	65	56
未払金	648	579
未払法人税等	274	252
賞与引当金	368	392
役員賞与引当金	51	64
営業外電子記録債務	89	54
解約損失引当金	14	-
損害賠償引当金	-	40
その他	280	312
流動負債合計	4,031	4,172
固定負債		
長期借入金	111	276
リース債務	36	18
退職給付に係る負債	366	355
その他	17	17
固定負債合計	532	668
負債合計	4,563	4,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,544	1,549
利益剰余金	9,228	9,357
自己株式	724	711
株主資本合計	11,551	11,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	9
為替換算調整勘定	150	392
その他の包括利益累計額合計	146	383
純資産合計	11,697	12,080
負債純資産合計	16,261	16,921

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	8,666	11,086
売上原価	7,187	8,984
売上総利益	1,479	2,102
販売費及び一般管理費	1,251	1,447
営業利益	228	654
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	1
為替差益	-	147
補助金収入	51	0
その他	15	14
営業外収益合計	70	164
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	75	-
社葬関連費用	14	-
譲渡制限付株式報酬償却損	-	17
その他	8	1
営業外費用合計	103	22
経常利益	195	796
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	2
損害賠償引当金繰入額	-	40
統合関連費用	-	142
その他	-	32
特別損失合計	0	216
税金等調整前四半期純利益	197	579
法人税等	47	174
四半期純利益	150	405
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	150	405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
為替換算調整勘定	9	106
その他の包括利益合計	8	101
四半期包括利益	158	507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158	507

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	197	579
減価償却費	235	240
損害賠償引当金の増減額（は減少）	-	40
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	2
賞与引当金の増減額（は減少）	28	21
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14	12
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	11	10
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	4	4
固定資産除売却損益（は益）	1	2
売上債権の増減額（は増加）	320	144
棚卸資産の増減額（は増加）	838	192
仕入債務の増減額（は減少）	471	5
未払金の増減額（は減少）	73	34
補助金収入	51	0
統合関連費用	-	142
その他	48	155
小計	253	806
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	2	212
統合関連費用の支払額	-	32
補助金の受取額	51	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	205	558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38	38
定期預金の払戻による収入	38	38
固定資産の取得による支出	91	380
固定資産の売却による収入	-	0
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	91	382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	24
長期借入れによる収入	-	171
長期借入金の返済による支出	59	126
配当金の支払額	161	278
リース債務の返済による支出	59	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	280	234
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	576	12
現金及び現金同等物の期首残高	5,938	4,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,361	4,957

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料手当及び賞与	451百万円	484百万円
賞与引当金繰入額	88百万円	99百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	64百万円
退職給付費用	25百万円	23百万円
減価償却費	47百万円	44百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	5,400百万円	4,995百万円
預入期間が3か月超の定期預金	38百万円	38百万円
現金及び現金同等物	5,361百万円	4,957百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	161	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月26日 取締役会	普通株式	277	12.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
業務用	4,943	-	4,943	-	4,943
車載用	2,334	-	2,334	-	2,334
情報システム	-	1,388	1,388		1,388
顧客との契約から生じる収益	7,278	1,388	8,666	-	8,666
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,278	1,388	8,666	-	8,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	22	36	36	-
計	7,292	1,410	8,702	36	8,666
セグメント利益	167	61	228	-	228

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
業務用	6,193	-	6,193	-	6,193
車載用	3,479	-	3,479	-	3,479
情報システム	-	1,413	1,413	-	1,413
顧客との契約から生じる収益	9,673	1,413	11,086	-	11,086
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,673	1,413	11,086	-	11,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	22	36	36	-
計	9,687	1,435	11,122	36	11,086
セグメント利益	626	27	654	-	654

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	6 円51銭	17円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	150	405
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	150	405
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,064,413	23,097,950

(注) 前第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1 . 株式併合並びに単元株式数の定めの変更および定款の一部変更等

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、2022年11月17日開催予定の臨時株主総会 (以下「本臨時株主総会」といいます。) に、第 1 号議案「株式の併合」及び第 2 号議案「定款の一部変更」をそれぞれ付議することを決定いたしました。

(1) 株式併合について

株式併合の目的および理由

当社が2022年 9 月13日付で公表いたしました「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2022年 9 月14日付で公表いたしました「(訂正) 「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正について」に記載のとおり、公開買付者は2022年 8 月 1 日から2022年 9 月12日まで本公開買付けを行い、その結果、2022年 9 月16日 (本公開買付けの決済の開始日) をもって、当社株式19,873,957株 (所有割合 (注) : 86.09%) を保有するに至りました。

(注) 「所有割合」とは、当社が2022年 7 月29日に公表した「2023年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) 」(以下「当社第 1 四半期決算短信」といいます。) に記載された2022年 6 月30日現在の当社の発行済株式総数 (25,006,200株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (1,922,244株) を控除した数 (23,083,956株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入しております。) をいいます。以下同じです。

その後、上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式 (但し、当社が所有する自己株式を除きます。) の全てを取得することができなかったことから、当社に対して、当社の株主 (当社を除きます。) を公開買付者のみとするため本株式併合の実施を要請いたしました。そのため、当社は、「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「本意見表明プレスリリース」といいます。) の「 3 . 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「 (5) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項) 」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式3,230,000株を 1 株に併合する本株式併合を実施いたします。本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

株式併合の割合

2022年12月22日 (予定) をもって、2022年12月21日 (予定) の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様の所有する当社株式3,230,000株を 1 株に併合いたします。

株式併合により減少する株式数
23,099,808株

効力発生前における発行済株式総数
23,099,815株

効力発生後における発行済株式総数
7株

効力発生日における発行可能株式総数
28株

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社株式を非公開化することを目的とした本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2022年12月20日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である705円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

(3)自己株式の消却

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2022年11月17日開催予定の当社の臨時株主総会において、2022年10月31日付の当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の2022年12月22日を効力発生日とする株式併合に関する各議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

消却する株式の種類
当社普通株式

消却する株式の数
1,906,385株（消却前の発行済株式総数に対する割合7.62％）

消却予定日
2022年12月21日（水）

消却後の発行済株式総数
23,099,815株

(4)上場廃止予定日

上記「株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様の承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、当社株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2022年11月17日から2022年12月19日までの間、整理銘柄に指定された後、2022年12月20日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

(5)株式併合に伴う定款の一部変更

定款変更の目的

()本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は28株に減少することとなります。かかる点を明

確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更します。

- ()本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び第8条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、これら変更に伴う条数の繰り上げを行います。
- ()本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うことになります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条（基準日）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行います。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

本多通信工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 清 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 臼 田 賢 太 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年10月31日開催の取締役会において、2022年11月17日開催予定の臨時株主総会にて、株式併合について付議することを決議した。同株主総会において承認可決され、所定の手続が予定通り行われた場合、会社の発行する株式は東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、上場廃止となる見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。